## 第9回 甲賀市景観審議会 【会議結果概要】

- 1、開催日時 平成27年9月16日(水)14:00~15:50
- 2、開催場所 甲賀市碧水ホール 会議室
- 3、出席者
  - (1)委員 谷口会長、中島会長代理、青木委員、金田委員、伴野委員、中村委員、松本委員、森地委員 計8名 (欠席 1名)
  - (2) 事務局 建設部 平井次長、治武管理監 都市計画課 井口課長補佐、藤川係長、小谷主査、竹下主事
- 4、議事の結果概要等
  - (1) 開会
  - (2) 市民憲章唱和
  - (3)挨拶 平井建設部次長 谷口会長

<人事異動に伴う事務局の自己紹介>

- (4) 協議事項
  - ①屋外広告物条例ガイドライン(案)について ・・・資料 1 ガイドライン(案)の冊子の説明
    - ・屋外広告物規制の概要について  $\cdots$  資料 1-1 前回の審議会からの変更点の説明
    - ・屋外広告物条例について ・・・資料1-29月議会で現在審議中 12月1日から施行予定

## 【委員意見概要】

- ・市民にもわかりやすい表現の仕方を検討してほしい
  - ➡配慮します
- ・条例の目的に安全に関する記述があるが、ガイドラインにあまり記載されてい ない
  - ➡安全面について追加します
- ・市条例の説明会や講習会等の開催はありますか
  - ➡申請者や関係者へ説明する機会を設ける予定です
- ②推奨基準適用地区の基本方針(案)について ・・・資料2

## 【委員意見概要】

- ・水口地域の旧東海道の三筋とも推奨地区に指定されるのか
  - ➡三筋とも推奨地区となります
- •「推奨基準適用地区」を「モデル地区」などのわかりやすい表現にした方がよい

- ➡ガイドライン等に補足で記載します
- ③公共的団体の指定(案)について ・・・資料3 公共的団体と指定することにより、許可申請等の適用除外となり届出のみとなり ます。

## 【委員意見概要】

- ・指定の有効期間はあるのか
  - ➡指定の取り消しがない限り継続され特に期限はありません
- ・届出制となるため、安易に指定し数が多くなると景観等への配慮が欠ける可能 性があるので、団体へ基準に適合するように指導が必要
- ・安易に設置できるようになると放置広告物等が増えることが懸念される
  - ➡指導をしていくとともに、指定については慎重に検討します
- (5) 閉会の挨拶 中島会長代理
- (6) 閉会

本日いただいた意見を踏まえ、再度ガイドライン (案) 等を作成したいと考えます

5、会議録 別添のとおり